

基本施策名	41	あらゆる場に男女がともに参画する社会をつくる	評価責任者 (基本施策主管課長)	人権政策・男女共同参画課長 大橋 久和
-------	----	------------------------	---------------------	------------------------

基本施策の現状分析及び意図

基本施策の体系	基本目標 政 策	共生・交流 男女がともに参画するまちづくり
① 市民意識調査結果		②左記結果に対する現状分析・市民との協議結果 市民意識調査によると、本基本施策の必要度は平均よりやや低いものの、満足度はほぼ平均値に近い。 しかし、平成21年度に実施した当該独自の意識調査では、「男女共同参画社会」という言葉の認知度は「聞いたことはあるが意味は知らない」と「知らない」を合わせると54.1%と過半数を超えており、まだまだ啓発が浸透していないことが分かった。また、「男女共同参画を推進するために今後伊賀市が力をいれていくべきこと」の問いには、「男女が共に家庭や仕事などの両立ができるための支援策の充実」が36.9%、「学校・社会教育・生涯学習の場で男女平等と相互理解の学習が必要」が30.3%、「男女共同参画に関する広報や啓発の充実」が27.8%と、共に3割に近い数値を示し、市民が行政に求める施策の必要性を明らかにできたことから、重要課題として継続した取組を行っていく。
③ 基本施策の現状と課題	男女が互いに人権を尊重しつつ、あらゆる分野にともに参画して、喜びも責任も分かち合い、豊かで活力のある社会を築くことが求められている。そのため、平成16年11月1日に「伊賀市男女共同参画推進条例」を制定し、平成18年3月には「伊賀市男女共同参画基本計画」を策定し、男女共同参画社会実現に向け、具体的な施策の推進を図ってきた。 しかし、平成21年度に実施した当該の意識調査結果では、依然として男女共同参画の進みは緩やかである。また、人権意識調査結果では、家庭や職場、政治の場、町内会・自治会活動の場で男女平等になっているとの回答が2割程度に留まり、社会通念・慣習・しきたりで平等であるとの回答は約1割に過ぎなかった。 さらに、家族形態の多様化や雇用・就業構造の変化、グローバル化など昨今の急激な社会情勢の変化の中で、新たに生じてきた課題を男女共同参画の視点で捉え、施策に反映させる必要がある。 今後も、男女共同参画社会の実現に向け、引き続き行政、市民、事業者と協働で地域の実情に沿いながら住民満足度向上に向けての取り組みを推進していくことが必要である。	
④ 基本施策の意図、今後の展望	少子高齢化、国際化、高度情報化などのめざましい社会経済情勢の変化に対応していくため、男女が性別にとらわれず、一人ひとりの能力と個性を發揮できる男女共同参画社会の実現が求められている。 このため、固定的な性別役割分担意識から解放され、誰もが自分らしい生き方を選択できるよう、今までの社会制度や慣習を男女共同参画の視点から見直していくような教育・啓発が必要である。当課では、引き続き、男女共同参画フォーラムや男女共同参画講座を通じて、男女が共に社会の対等な構成員としてそれぞれの個性と能力を十分に發揮できる社会の実現に向け、事業を進めていく。 具体的な施策としては、意識の向上を図るため市民対象の研修や講演会を開催したり、男女共同参画社会実現に向けた市民の意識改革を図るため、まずリーダー的な役割を担う市民の養成に力を入れていく。	

⑤基本施策指標の検討・設定

現状の課題、意図、今後の展望のキーワード	考えられる基本施策指標候補	重点化
男女共同参画社会実現に向けた市民の意識改革を図るためのリーダーの養成	男女共同参画ネットワークの加入団体数	1
市民の男女共同参画社会に対する意識の向上	男女共同参画講演会参加者数	2

基本施策指標名	単 位	過年度実績		評価年度	目標値			ベンチマーク	指標の説明
		H20	H21		H25	H30			
1 男女共同参画ネットワークの加入団体数	目 標	団体	44	44	44	45	50	市民の意識改革を図るため、リーダー的な役割を果たしてくれる団体の数	
	実 績	団体	40	44					
	達成率	%	90.9	100.0					
2 男女共同参画講演会参加者数	目 標	人	1040	810	1010	1200	1200		
	実 績	人	905	955					
	達成率	%	87.0	117.9					
	目 標								
	実 績								
	達成率	%	#DIV/0!	#DIV/0!					
	目 標								
	実 績								
	達成率	%	#DIV/0!	#DIV/0!					

⑥基本施策構成事務事業の評価

担当課	ID	事業名	改善余地の有無	事業費（人件費込、単位：千円）			重点化	
				H21 決算額	H22 予算額	H23 所要額		
1	阿山支所 住民福祉課	1007	男女共同参画推進事業	無	1,474	1,474	1,474	
2	人権生活環境部 人権政策・男女共同参画課	182	男女共同参画社会促進事業経費	有	4,277	3,573	3,573	
3	人権生活環境部 人権政策・男女共同参画課	183	男女共同参画講座事業経費	無	4,534	4,570	4,570	
4	伊賀支所 住民福祉課	901	男女共同参画講座事業経費	無	3,634	2,914	2,914	
5	大山田支所 住民福祉課	1065	男女共同参画講座事業経費	無	4,354	3,634	3,634	
6	青山支所 住民福祉課	1137	男女共同参画講座事業経費	無	3,634	3,634	3,634	
7	島ヶ原支所 住民福祉課	961	男女共同参画講座事業経費	無	746	754	754	
8								
9								
10								
（以下 続紙）								
事業費 合計					22,653	20,553	20,553	

⑦ ⑥以外で、目標達成に必要な事業

事業名	事業主体	事業内容等

⑧ 基本施策の現状分析に基づく改革案の説明

評価視点	評価コメント
1 基本施策指標の分析	昨今の家族形態の多様化や雇用・就業構造の変化、グローバル化など昨今の急激な社会情勢の変化の中で、新たに生じてきた課題を男女共同参画の視点で捉え、施策に反映させる必要がある。今後も、男女共同参画社会の実現に向け、引き続き行政、市民、事業者と協働で地域の実情に沿いながら住民満足度向上に向けての取り組みを推進していくことが必要である。
2 事業構成の適当性（手段として最適か？）	ネットワーク加入団体への活動支援やフォーラム等の取り組みの発信の場をつくることで、団体や会員個々の主体的な取り組みの促進を図ることができる。
3 役割分担の妥当性	当該人権政策係で実施している地区草の根運動事業で男女共同参画をテーマにした討議を行うなど、連携を取りながら学習機会の拡大を進めていく。
4 総合評価（今後の展開、事業の見直し等）	引き続き啓発を進めていく一方で、平成22年度中に女性の人材バンクを開設し、人材の発掘を図るとともに、審議会等政策決定の場での女性登用の拡大に努めていく。そのために、ネットワーク加入団体の拡大を図りつつ、リーダー的な人材の育成に重点を置いた事業展開も考えていく。